

2013年
3月
第12号

未来まで残すぞ相馬のうまい水！

すいどうだよい

ご利用の水道水は安全です！ 水道水の放射能測定結果について

平成24年10月1日からゲルマニウム半導体検出器を導入し、週3回、水道水のモニタリング測定検査を実施しています。

※なお、検査は上水道に限り行います。また、個人の持込による検査は行いません。

●ゲルマニウム半導体検出器とは：

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体(※)としての性質を利用して、水などに含まれる微量な放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類とその量(核種濃度)を測定する分析機器です。

外部からの放射線を遮断するため鉛でできた遮へい体の中にある検出器を、液体窒素で冷却しながら測定します。

(※)半導体とは：温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のことをいいます。

●現在、放射性物質は不検出です。(不検出とは、検出限界値1ベクレル/Kg未満です。)なお、測定結果については、相馬市、新地町、南相馬市の広報誌及び企業団ホームページに記載しております。

さらに、FMラジオ放送(そうま災害FM)でも毎日放送しています。

●検査箇所：大野台浄水場、相馬第1及び第5水源地、鹿島第2水源地

検査月日	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性ヨウ素 (I-132)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)
2月1日	ND	ND	ND	ND
2月4日	ND	ND	ND	ND
2月6日	ND	ND	ND	ND
2月8日	ND	ND	ND	ND
2月11日	ND	ND	ND	ND
2月13日	ND	ND	ND	ND
2月15日	ND	ND	ND	ND
2月18日	ND	ND	ND	ND
2月20日	ND	ND	ND	ND
2月22日	ND	ND	ND	ND
2月25日	ND	ND	ND	ND
2月27日	ND	ND	ND	ND
3月1日	ND	ND	ND	ND

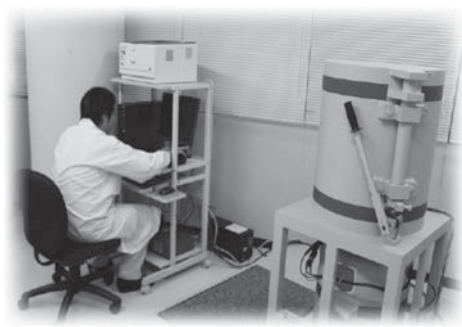
※ ND とは…「不検出」の意味で、検出限界値以下であることを示します。

相馬市区長会 水道水放射能測定状況視察

相馬市区長会のみなさんが、平成25年2月1日に企業団を訪れ、水道水の放射能測定器(ゲルマニウム半導体検出器)の説明を受け、検査状況を確認しました。



◆説明を受ける相馬市区長会のみなさん



◆導入したゲルマニウム半導体検出器

水道水の放射能に 関するQ&A



Q1 放射性セシウムは、浄水処理で除去できるのですか？

A1 放射性セシウムは、濁質に吸着しやすい性質を持っているため、そのほとんどが濁質に吸着した状態です。仮に水道原水中に流入しても、浄水場では、その濁質とともに放射性セシウムを凝集沈でん・砂ろ過等で除去することができます。

Q2 検査結果が基準値(※)を超えた場合、どのようにして市民へ知らせてくれますか？

A2 測定結果は、従来どおり、相馬地方広域水道企業団のホームページで公表します。検査結果が基準値を超えるような異常時は、ホームページをはじめ、できるだけ多くの広報手段を用いて速やかにお知らせします。

(※)基準値は…10ベクレル/kgです。この基準値の水を1年間、1日2リットル飲み続けた場合の内臓被ばくは、年間0.1ミリシーベルトに相当します。これは、WHO(世界保健機関)が示している基準です。

引越しのご連絡は
お早めに！

引越などで水道を使い始めるときや水道の使用をやめるときは手続きが必要です。

使用開始されるとき、使用中止されるときは、電話で結構ですのでご連絡ください！

また、使用を再開される方も同様にご連絡をお願いします。

※水道の使用中止の連絡がない場合は、ご使用していない場合でも水道料金(下水道使用料)が発生しますので必ずご連絡ください。

総務課料金係 ☎356700

メーター検針にご協力ください！

◆検針の支障になりますのでメーターボックスの上に物を載せることはおやめください。

◆犬などのペットをメーターボックスに近づけないようにお願いいたします。

◆水道メーターの検針は2か月毎です。

料金のお支払いは
口座振替がお得です！

定期振替日17日(土日祝日の場合は直後の営業日)に引き落としになった場合、次回の定期振替の際に、基本料金から1か月当たり25円(2か月の場合は、50円、税別)を割り引く「口座振替割引」を実施していますので、是非お手続きをお願いいたします。

※再振替で引き落としになった場合は対象外です。

◆口座振替のお手続き方法
通帳・お届け印鑑、「使用水量のお知らせ」または「領収書」をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きすることができます。

【取扱い金融機関一覧(順不同)】

(株)東邦銀行 (株)福島銀行
(株)大東銀行 (株)七十七銀行
あぶくま信用金庫
東北労働金庫 相双信用組合
そうま農業協同組合(JAそうま)
郵便局(ゆうちょ銀行)
相馬双葉漁業協同組合相馬原金支所

月に一度は
給水設備点検を！

ご自宅に引き込んでいる水道管(給水管)や水道の設備は、お客様の大切な財産です(水道メーターを除く)。お客様が管理する水道の設備(水道メーターから住宅側の水道管や蛇口、給湯器など)に漏水がある

と、漏水した水量も含んだ水道料金のご請求となります。水道の設備はこまめに点検することをお勧めします。

◆漏水のチェック方法
①家にある全ての蛇口をしつかりと閉めます。

②水道メーターについている銀色のパイロットが回転しているか確認します。



回転していれば、メーターから蛇口までの水道管のどこかで漏水している可能性があります。

漏水を発見した場合は指定給水装置工事業者に連絡して修理を依頼してください。

相馬地方広域水道企業団職員の給与などについてお知らせします。

相馬地方広域水道企業団職員の給与は、相馬地方広域水道企業団給与の種類及び基準に関する条例などにより明らかにされています。住民のみなさんに一層のご理解をいたいただくため、そのあらましと職員数

1 職員の給与状況

(1) 職員の給与費の状況(平成24年度予算額)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
企業職	人 20	千円 81,756	千円 44,925	千円 126,681	千円 6,334

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	年齢
企業職	円 340,433	歳月 42.8

(3) 職員の初任給の状況

区分	初任給		
	本企业団	国	
企業職	大学卒	175,100円	172,200円
	高校卒	142,500円	140,100円

【注】平成25年1月1日現在

2 企業職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主査 技師	係長 主査 技師	主幹 課長補佐 浄水場長 主任主査	課長 主幹	局長 参事 次長	局長	
職員数(人)	1		10	6	1	1	1	20
構成比(%)	5.0		50.0	30.0	5.0	5.0	5.0	100

【注】平成25年1月1日現在

相馬地方広域水道企業団議会報告

◆平成 25 年第 1 回相馬地方広域水道企業団議会定例会は 2 月 20 日に開催し、提出された下記議案は、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

記

議案第 1 号 相馬地方広域水道企業団水道技術管理者の資格基準等に関する条例

議案第 2 号 相馬地方広域水道企業団議会特別委員会条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 相馬地方広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 平成 24 年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算 (第 2 号)

議案第 5 号 平成 25 年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計予算



平成 25 年度当初予算の概要

『収益的収支』：営業収益等と水をつくり、みなさんのところへ送るための維持管理に要する予算です。

収益的収入 12 億 7970 万 6 千円		
項目	予算額 (千円)	割合
水道料金	1,119,319	87.5%
加入金・手数料等	37,860	2.9%
下水道料金取扱手数料	34,650	2.7%
消火栓等管理負担金	34,600	2.7%
工業用水道事業収益	36,681	2.9%
受取利息等	11,350	0.9%
その他	5,246	0.4%
収入合計	1,279,706	100.0%

収益的支出 11 億 8023 万 7 千円		
項目	予算額 (千円)	割合
水道施設管理費	274,811	23.3%
収納業務・総務費	155,321	13.1%
減価償却費等	570,630	48.4%
工業用水道事業費用	25,780	2.2%
支払利息等	108,911	9.2%
支払消費税	34,037	2.9%
その他	10,747	0.9%
支出合計	1,180,237	100.0%

『資本的収支』：水道管布設工事など未来へ向けた施設整備に要する予算です。

資本的収入 2 億 2154 万 6 千円		
項目	予算額 (千円)	割合
工事負担金等	16,046	7.3%
消火栓設置負担金	6,000	2.7%
固定資産売却代金	199,500	90.0%
収入合計	221,546	100.0%

資本的支出 7 億 4485 万 2 千円		
項目	予算額 (千円)	割合
拡張改良費	277,575	37.3%
その他建設改良費	220,977	29.7%
企業債償還金	246,300	33.0%
支出合計	744,852	100.0%

※なお、資本的収入が資本的支出に不足する額は、内部資金等で補います。

◆災害に備えて水の備蓄をおすすめします

大規模な災害が発生すると、当企業団が行う応急給水体制で皆さまに水が行き渡るまでに数日かかってしまう場合もあります。各ご家庭で水の備蓄をしていただくようお願いします。人間が生命を維持するために必要な水の量は「成人で 1 日 3 リットル」といわれておりますので、3 リットルを 3 日分程度、日ごろから備蓄しておきましょう。

1 人あたり 1 日 $3 \text{ l} \times 3 \text{ 日分} = 9 \text{ l}$ が目安です



◆水道水のくみ置きをしましょう。

●くみ置きの方法…ペットボトルやポリタンクなどの容器内に空気が入らないよう口元まで水道水を入れて、陽の当たらない涼しい場所で保管してください。くみ置きした水道水は、殺菌用の塩素が徐々になくなりますので、3 日程度を目安に交換してください。

●生活用水の確保も…お風呂の残り湯は災害時において、洗濯やトイレの排水に使用できますので、残り湯はお風呂に水を張る直前まで浴槽にいれておきましょう。就寝前はポットやヤカンにも水を入れておきましょう。



発行 / 編集 相馬地方広域水道企業団

〒 976-0001 相馬市大野台二丁目 3-5 ☎ 0244 (35) 1020

HP

すいどうそうま

検索

<http://suido-soma.jp>